

平成21年第2回足寄町議会臨時会議事録(第1号)

平成21年4月6日(月曜日)

出席議員(15名)

1番 星 孝道君	2番 榊原深雪君
3番 島田政典君	4番 井脇昌美君
5番 木村明雄君	6番 川上初太郎君
7番 熊澤芳潔君	8番 高橋幸雄君
9番 矢野利恵子君	10番 谷口二郎君
11番 後藤次雄君	12番 大久保優君
13番 高道洋子君	14番 菊地一將君
15番 吉田敏男君	

欠席議員(0名)

法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中幸壽君
総務課長	大塚博正君
住民課長	中鉢武美君
経済課長	鈴木泉君
建設課長	南岡雄二君

職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	根本昌弘君
事務局次長	西東文雄君
総務担当主査	山田弘幸君

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について< P 2 >
- 日程第 2 会期の決定について< P 2 >
- 日程第 3 報告承認第1号 専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度足寄町一般会計補正予算(第14号)〕< P 3 ~ P 4 >
- 日程第 4 報告承認第2号 専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)〕< P 4 ~ P 5 >
- 日程第 5 議案第54号 火葬場改築建築主体工事請負契約について< P 5 >

午前10時00分 開会

開会宣告

議長（吉田敏男君） 全員の出席でございます。

ただいまから、平成21年第2回足寄町議会臨時会を開催いたします。

町長あいさつ

議長（吉田敏男君） 町長安久津勝彦君から招集のあいさつがあります。

町長安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、本臨時会招集に際しましての、一言ごあいさつを申し上げたいというふうに思います。

議員各位におかれましては、時節柄何かと御多用中のところ全員の出席を賜りました。心から感謝申し上げます。

さて、昨年度、平成20年度我が町足寄町、大変記念すべき年、開町100年という年でございました。議員各位の御指導、あるいは御協力をいただきながら、大きなイベント等につきましても、無事終了させていただきました。

平成21年度、4月1日からスタートを切りました。私自身も、また、気持ちを新たに、なお一層気を引き締めて我が町足寄町の2世紀へ一歩踏み出すということで、また、誠心誠意町政執行に当たっていききたいというふうに考えておりますので、引き続き御指導をいただきますよう心からお願いを申し上げます。

なお、新年度スタートに当たりまして、4月1日付の人事異動を行いまして、新たな執行体制を行いました。後ほど時間をちょうだいをし、御紹介をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

さて、本日予定してあります案件でございますけれども、報告承認事項ということで、専決処分に関する件、2件ございます。それか

ら、議案といたしましては、工事請負契約に関する件、1件ということでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。臨時会招集に際してのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

開議宣告

議長（吉田敏男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会議録署名議員の指名

議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、3番島田政典君、4番井脇昌美君を指名いたします。

議運結果報告

議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 井脇昌美君。

議会運営委員会委員長（井脇昌美君） 本日開催されました第2回臨時議会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

会期は、本日1日限りでございます。

本日は、報告承認第1号、報告承認第2号、議案第54号を即決で審議いたします。

以上で、議会運営委員会の協議の報告を終わらせていただきます。

議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

会期決定の件

議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時05分 休憩

午前10時12分 再開

議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

報告承認第1号

議長（吉田敏男君） 日程第3 報告承認第1号専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度足寄町一般会計補正予算（第14号）〕の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長大塚博正君。

総務課長（大塚博正君） ただいま議題となりました報告承認第1号専決処分の承認を求めることについて、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認をお願いするものでございます。

専決処分書。

平成20年度足寄町一般会計補正予算（第14号）を、別紙のとおり専決処分する。

理由でございますが、平成20年度末において、基金繰入金及び町債の変更により予算の補正をする必要が生じたが、議会を招集する暇がないので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしました。

内容について申し上げますので、2ページをお開きいただきたいと思います。

平成20年度足寄町一般会計補正予算（第14号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額の変更はございませんで、歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」によるもので

ございます。

補正の内容につきまして申し上げますので、3ページをお願いいたします。

歳入。繰入金、基金繰入金におきまして、公共施設建設等繰入金といたしまして160万円を減額をいたしました。町債、農林水産業債、林業債におきまして、森林管理道谷の沢線開設事業債といたしまして、財源対策債事業等充当額が引き上げられまして、160万円増額になった関係上、予算を計上させていただきます。

歳出につきましては、歳入の補正により財源内訳が変更となるため、参考に添付させていただきます。

2ページにお戻りいただきたいと思います。

2ページ、第2表、地方債補正。

変更、1件を行ってございます。

以上、専決処分いたしました平成20年度足寄町一般会計補正予算（第14号）について、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

ただいまの報告に対して質疑を行います。

2ページから3ページ。

歳入歳出一括で行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 次に、2ページ、第2表、地方債補正、変更1件、総括、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、報告承認第1号専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度足寄町一般会計補正予算（第14号）〕の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、報告承認第1号専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度足寄町一般会計補正予算（第14号）〕の件は、原案のとおり承認されました。

報告承認第2号

議長（吉田敏男君） 日程第4 報告承認第2号専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）〕の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

住民課長中鉢武美君。

住民課長（中鉢武美君） ただいま議題となりました報告承認第2号専決処分の承認を求めることについて、提案理由の御説明を申し上げます。

専決処分書。

平成20年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を、別紙のとおり専決処分する。

理由といたしまして、平成20年度末において、後期高齢者医療保険料及び後期高齢者医療広域連合納付金の変更により予算の補正をする必要が生じましたが、議会を招集する暇がないので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分するものでございます。

5ページをお開きください。

平成20年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ60万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,992万7,000円とするものでございます。

6ページをお開きいただきたいと思います。

6ページの歳入、後期高齢者医療保険料60万9,000円を計上いたしました。

歳出において、後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして、同額を支出するものでございます。

以上、平成20年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算につきまして御説明いたしました。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

ただいまの報告に対して質疑を行います。

5ページから6ページ。

歳入歳出一括で行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 総括、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、報告承認第2号専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）〕の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、報告承認第2号専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)〕の件は、原案のとおり承認をされました。

議案第54号

議長(吉田敏男君) 日程第5 議案第54号火葬場改築建築主体工事請負契約についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長大塚博正君。

総務課長(大塚博正君) ただいま議題となりました議案第54号火葬場改築建築主体工事請負契約について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成21年3月31日、足寄町財務規則に基づき、指名競争入札に付した火葬場改築建築主体工事について、下記のとおり、請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的でございますが、火葬場改築建築主体工事。契約の方法につきましては、指名競争入札による契約でございます。契約の金額でございますが、1億1,340万円でございます。契約の相手方は、木村・外田経常建設共同企業体、代表者、足寄郡足寄町旭町4丁目24番地、株式会社木村建設、代表取締役木村昭氏。構成員、足寄郡足寄町西町8丁目1番地の12、株式会社外田組、代表取締役菅原智美氏でございます。

工期は、平成21年10月30日でございます。工事概要でございますが、木造一部鉄筋コンクリート造、2階建て、延べ面積432.39平方メートルでございます。

8ページから11ページまで、平面図等を添付してございますので、御参照いただきました

いと存じます。

以上で、提案理由の御説明を終らせていただきますので、御審議のほど、よろしく願いを申し上げます。

議長(吉田敏男君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第54号火葬場改築建築主体工事請負契約についての件を採決をいたします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第54号火葬場改築建築主体工事請負契約についての件は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

議長(吉田敏男君) これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了をいたしました。

これで本日の会議を閉じます。

平成21年第2回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午前10時25分 閉会

平成21年第2回足寄町議会臨時会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員